

令和7年 6月23日

川崎市議会議長 原 典之 様

中原区在住者

ほか 1,410名

### 難聴対策の充実に関する請願

#### 請願の要旨

難聴はコミュニケーション障害となり、社会的孤立やうつ病を引き起こす要因とも言われています。また、認知症の発症や認知機能の低下のリスクを高めることが明らかとなっています。私たちは、認知症の早期発見と聴覚補助機器の積極的な活用を促す条件整備を求めます。

#### 請願の理由

- 1 補聴器は数十万円と高額のため購入困難であり、難聴者の切実な要望は公費補助制度の創設です。
- 2 難聴者が自分の聞こえを相談・測定できる制度・場が身近にありません。少なくとも高齢者検診の中で問診による「ヒアリングフレイル対策」を追加し、検査と対応が必要な人が相談できる体制整備が求められています。
- 3 軽度・中度難聴者対象の「聞こえ相談室」は市内にはなく、難聴障害者（児）を対象とする相談室が中原区に1か所あるだけです。「聞こえ相談」が身近にできる体制整備が求められています。
- 4 2024年4月に「改正障害者差別解消法」が施行されました。難聴者や聴力障害者が公的窓口や公的施設で困らないように、聴覚補助機器の設置や難聴者の聞こえのサポート等の施設整備が求められています。
- 5 補聴器購入補助については、神奈川県議会で可決された意見書でも国に対して「補助制度を含む環境整備」を求めています。また、「検診はメタボ対策」

という厚労省方針は最低限の基準でしかありませんが、「ヒアリングフレイル対策」として聴力検査の追加を国に要請してください。

#### 請 願 項 目

- 1 市は補聴器購入者に補助制度を創設してください。
- 2 健診時の問診項目に「聞こえ」を入れて、問題がある場合は耳鼻科検診を促すようにしてください。
- 3 市内各地に「聞こえ相談室」を拡充し、聞こえの検査・相談が出来る体制を整備してください。
- 4 公的機関の窓口に聴覚補助機器を、公的施設にはヒアリンググループを設置して、難聴者でも快適に利用できる環境を整えてください。
- 5 国に対して補聴器購入補助制度創設と定期検診に聴力検査の追加を求める意見書を提出してください。

#### 紹介議員

宗 田 裕 之  
押 本 吉 司